

宮城県中小企業融資制度取扱要領改正の要点について  
(令和4年4月1日施行)

1. 宮城県中小企業経営安定資金融資制度取扱要領の改正

(1)趣旨

事業再生計画実施支援資金に係る保証対象となる事業再生計画の拡大

事業再生計画実施関連保証制度における申込人資格要件について、当該要綱に示された事業再生計画について、「中小企業の事業再生等に関するガイドラインに基づき成立した事業再生計画」が新たに追加となったことから、取扱要領の改正を行うもの。

(2)改正内容

①「事業再生計画実施支援資金」の融資対象に、「中小企業の事業再生等に関するガイドラインに基づき成立した事業再生計画」を追加する。

②要領様式の改正(従前の改正により項ずれが起きてきた様式の文言を修正するもの)

以上